

## 平成28年度第1回向日市都市計画審議会議事録

### 1 審議会開催の日時及び場所

(1) 日 時 平成28年8月9日(火) 午後2時00分～午後3時22分

(2) 場 所 向日市役所 3階大会議室

### 2 会議を構成する委員数及び出席者の数

(1) 会議を構成する委員数 15名

(2) 出席委員数 12名

1号委員 川崎雅史

〃 小山俊樹

〃 中山忠厚

〃 西田一雄

2号委員 飛鳥井佳子

〃 近藤宏和

〃 永井照人

〃 福田正人

〃 山田千枝子

3号委員 河内吉彦

4号委員 長谷川勤

六人部 美恵子

[傍聴者] 0名

### 3 議事

(1) 会長選出について

(2) 京都都市計画 下水道の変更について（付議）

(3) その他

ふるさと向日市創生計画について（報告）

## 平成28年度 第1回 向日市都市計画審議会

日時：平成28年8月9日

### 開会 午後2時00分

○事務局　それでは、定刻となりましたので、ただいまから「平成28年度 第1回向日市都市計画審議会」を始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただき、まことにありがとうございます。私は、本日司会を務めさせていただきます都市計画課の天目です。よろしくお願いいたします。なお、本日の審議会は、15時30分ごろの終了を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、市長から御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○市長　皆様こんにちは。大変暑い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

最近読んだ本の中に「灼熱隧道（しゃくねつずいどう）」というのがありまして、これは黒部ダムをつくるときに、いわゆる「黒部の太陽」という大町ルートから入ってくる映画ですけど、それと違ってトロッコの走ってる宇奈月でしたか、あっちからのぼっていくルートをつくる途中で、樺平（けやきだいら）のまだ奥ですけれども、温泉帯に当たったそうです。そこは掘ってるときの気温が50度を超えるすごい温度だったそうで、そこを掘るのに川から水をくんでその人にかけて、それがまた熱いからホースをかけてる人にまたかけて、その後ろからまたかけてという、そのような状況で乗り切ったということが書いてありました。

まさしく毎日暑過ぎまして、皆様、ぜひお体にはお気をつけいただきたいと思えますし、本当に一番暑いときにお集まりいただきましたことに心から感謝を申し上げます。また、新しい委員としてこれから2年間、気持ちよくお引き受けいただきましたことにつきましても感謝を申し上げます。

去年から、ふるさと向日市創生計画というのを計画いたしまして、今日いらっしや  
ってる議員の皆さんからもいろんな御意見を賜りながら、この向日市の行く末につい  
て考えてまいりました。第2次マスタープランもつくらなければいけません、これ  
はもう今までの委託ではなくて建設産業部が自らつくっていただくと思っておりま  
す、と初めてここで言いましたけれども、委託ではなくて自分のまちの行く末を自分  
の手で描いていくということを基本にやっていかなければならないかなと思っており  
ます。

今日は下水関係、といいますのも何となく分かりにくいんですけども、長い間親  
しんできた7.67平方キロの向日市が7.72平方キロになってしましまして、こ  
れはちょっと困りますね。それによっていろんなことを変えなければいけなくなっ  
てまいりまして困っているわけですけども、もうこれから変わることはないと思いま  
すし、7.67向日から7.72向日としてやってまいりたい。

いずれにいたしましても、西日本で一番小さいまちです。ただ、まちは小さいけれ  
ども、市民の皆さんの心や思いが一番大きなまちという思いでやっていきたいと思  
いますので、委員の皆様も、どうかよろしくお願い申し上げます。長くなってすみませ  
んが、どうかよろしく申し上げます。

○事務局　　ありがとうございました。

なお、市長はこの後、公務が入っておりますので、これにて退席をさせていただきます。

○市長　　すみません、どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○事務局　　それでは初めに、審議会委員の交代につきまして、向日市都市計画審議  
会条例第3条及び同運営規則第5条第1項の委員に異動がございましたので、御紹介  
申し上げます。

任期満了や人事異動に伴いまして、4名の方の交代がありました。小山委員、中山  
委員、大江委員、六人部委員が御就任されております。よろしく申し上げます。

それでは、皆様、一言ずつ御挨拶いただきたいと思います。

それでは、小山委員様の方からお願いしたいと思います。

○委員 向日市商工会の監事で、向日市で家具小売業を営んでおります小山俊樹と申します。よろしく申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。

中山委員、お願いします。

○委員 失礼します。何かから言っていいのか分からないのですが、とりあえず農業委員会の委員長としての立場で出席させてもらっています。農地を守るということに対して出席しているものと思いますので、農地を守る方向でいきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、六人部委員、お願いします。

○委員 皆様こんにちは。六人部美恵子と申します。向日町というところは、歴史に包まれ、そしてわずか10年の都は、やはりここ向日市にあったということを誇りに思いまして、皆様のお仲間に入れていただきまして2年間勉強していきたいと思えます。どうぞよろしくお願いたします。

○事務局 ありがとうございます。

なお、大江委員につきましては、所用により本日は欠席となっております。

委員の異動につきましては以上でございます。

議事にお入りいただきます前に、本日の委員の御出席状況の御報告を申し上げます。

今回の委員会を所用により神吉委員、大江委員、藤本委員が御欠席されております。現在の御出席の委員は12名でございます。本審議会条例第6条第1項に定める定足数を満たしております。よって、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、まず、次第の第1点目、会長の選出に移りたいと思います。

会長の選出につきましては、都道府県都市計画審議会及び市町村都市計画審議会の組織及び運営の基準を定める政令及び向日市都市計画審議会条例第5条第1項で、会長は委員の互選により定めることとなっております。御意見はございますでしょうか。

○委員　　これまでもずっといろいろと御尽力していただきました川崎先生に、もしよければ委員長をお願いしたいと思うんですけれども。

○事務局　　川崎委員を会長にというお言葉がありました。委員の皆様、いかがでしょうか。

(異議なし) (拍手)

○事務局　　御意見がないようでしたら、委員の拍手をもって互選という形にさせていただきます。

それでは、川崎委員、会長席の方に御移動をお願いします。川崎会長には、今後2年間よろしくお願いいたします。

それでは、会長から、一言御挨拶をお願いします。

○会長　　ただいま御指名をいただきました川崎でございます。前回まで3期ということもあつという間でございますが、御出席いただいております委員の皆様方の非常に活発な前向きな提案をたくさんいただいて、私は都市計画の専門というか、大学でなかなか都市計画を専門にしている大学はなくて、私はもともと景観まちづくりみたいなことを専門にしているということで、非常にそれに対する知識とかそういうのが浅いところがあつて、皆様方の御支援で本当にやってこれたというふうに思います。

また引き続きということで、これから2年間、委員の皆様方の御協力をいただきながら、この大役を果たせるように、微力ではございますが努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局　　ありがとうございました。

それでは、向日市都市計画審議会条例第5条第3項の職務代理の指名を会長が行う

こととなっておりますので、御指名のほどよろしく申し上げます。

○会長 職務代理の御指名ということですが、私の意見としましては、本日御欠席でございますけれども、都市計画に対して非常に知識とか経験、海外の事例とか非常に豊富な経験を持たれています神吉委員を指名させていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

(異議なし)

○事務局 ありがとうございます。

それでは、神吉委員には、今後2年間、職務代理を務めていただきます。よろしく申し上げます。

この後の議事進行につきましては、会長の方をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○会長 それでは、審議会の運営規則によりまして、この後の議事の進行を私が議長として務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

本審議会は原則公開で運営でございます。本日の報告事項でございますが、向日市情報公開条例第6条各号のいずれかに該当して非公開とすべき情報は含まれておりません。したがって、本日の議題につきましては、この会議を公開とするということにしたいと思います。

また、本議会の会議録、これがホームページにおきまして公開となりますので、よろしくお願をいたします。

事務局の方で、本日の傍聴者はおられますでしょうか。

○事務局 傍聴者の方はおられません。

○会長 それでは、最初に事務局から本日の議事資料の確認をお願いしたいと思います。

○事務局 本日の議事は付議事項が1件でございます。

それでは、資料の確認をさせていただきます。事前に配付させていただきました資

料を御用意をお願いします。

お手元の次第の裏側が「配付資料一覧」となっております。各資料の右上に資料番号が打っておりますので、お手元の資料一覧を参考に御確認をお願いします。

資料の1番目が審議会委員の名簿。次が議案の1-1から5が下水道の変更についてでございます。資料2の方が都市計画変更手続の経過概要。資料3の方がふるさと向日市創生計画関係の資料でございます。

以上が全ての資料となっております。不足はございませんでしょうか。

それでは、議長、お願いいたします。

○会長　それでは、早速でございますが、今日の議案の「京都都市計画下水道の変更」についてを議題といたします。

事務局の方から御説明をお願いいたします。

○事務局　下水道課の尾田でございます。私の方から、「京都都市計画下水道の変更」について御説明させていただきます。座って説明させていただきます。

まず初めに、これまでの手続きの経過について御説明させていただきます。

本日お配りしております資料2を御用意願いますでしょうか。A4サイズの「都市計画変更手続きの経過内容」と書いている方でございます。右上に資料2というお示しをさせていただいております。

まず、平成28年6月21日に都市計画決定事務を円滑に処理するために、京都府乙訓土木事務所との事前協議を実施しまして、6月24日に支障なしとして回答をいただいたところでございます。

その後、原案の公告・縦覧を7月11日から7月25日までの期間実施しましたところ、縦覧者はなしです。意見書の提出についても0件でございました。本日は、都市計画法第19条第1項、第2項に基づき都市計画審議会にて付議させていただきます。

それでは、京都都市計画下水道の変更について御説明させていただきます。



まず、計画書1ページの議案1-1を御覧いただけますでしょうか。A4サイズの1枚目になっております。

京都都市計画下水道につきましては、都市計画決定の簡素化を図った事務手続きの変更により、区域のみ計画決定することとなっております。平成10年4月1日に面積約767ヘクタールの汚水処理区域及び雨水排水区域を都市計画決定いたしましたところですが、御承知のとおり、平成25年度に国土地理院による最新のデジタル地図、電子国土基本図が整備されまして、面積地の計測方法が昭和63年度の時点の2万5,000分の1地形図をもとに、埋め立て及び境界変更の告示等による面積地の加減算を行う方法から、電子国土基本図の地図データから直接面積を計測する方法に変更されました。これによりまして、市域面積が約772ヘクタールになりました。それによりまして、京都都市計画向日市公共下水道の汚水処理区域及び雨水排水区域、約767ヘクタールを772ヘクタールに変更したものでございます。

続きまして、次2ページ目の議案1-2、変更理由を御覧いただけますでしょうか。

向日市では、汚水事業につきましては、健全な都市環境の整備並びに公共用水域の水質保全のため、昭和49年から平成12年度において公共下水道の整備を実施してきておりまして、現在、下水道の整備率は100%でございます。

また、雨水事業につきましては、浸水防除のため、京都府桂川右岸流域下水道計画、いろは呑龍トンネルの進捗にあわせまして、市の寺戸川1号、2号幹線、石田川1号、2号幹線などの根幹的施設の建設を実施してきたところでございます。

今回の変更につきましては、今年度を実施いたします向日市公共下水道事業計画の更新にあわせたものであり、下水道計画区域面積を767ヘクタールから772ヘクタールに変更するものであります。

また、附則といたしまして、公共下水道事業計画について簡単に御説明させていただきます。

事業計画とは、優先度の高い区域における、おおむね5年から7年程度の間には財政

執行能力等の点で整備可能な内容について策定をいたします。策定することによりまして、その区域における公共下水道を設置することができるようになります。

続きまして、3 ページ目の議案 1 - 3、新旧対照表を御覧いただけますでしょうか。

今回の京都都市計画下水道の変更について、先ほど述べさせていただきましたとおり、汚水処理区域及び雨水排水区域約 7 6 7 ヘクタールを汚水及び雨水ともに約 7 7 2 ヘクタールに変更します。整備目標年度につきましては、下水道事業全体計画の期間であります平成 3 7 年度に変更するものでございます。

続きまして、議案 1 - 4、汚水総括図を御覧いただけますでしょうか。A 2 サイズの図面になってございます。

図面の右上に議案番号が書いてありまして、茶色く囲っているのが 1 - 4 で水色で囲っているのが議案 1 - 5 となっております。まず、茶色で枠組みされております議案 1 - 4 を御覧いただけますでしょうか。黒の二点鎖線が行政区域で、ダイダイ色の実線が市街化区域を表示しております。今回変更の雨水処理区域は茶色の 1 点鎖線で表示しておりまして、面積は行政区域と同じものであり、約 7 7 2 ヘクタールになります。

最後に、もう一枚の方、議案 1 - 5、雨水総括図を御覧ください。青色で枠組みしてある図面でございます。こちらも同様に、黒の二点鎖線が行政区域、ダイダイ色の実線が市街化区域を表示しております。今回変更の雨水排水区域は青色の破線で表示しておりまして、面積は行政区域と同じであり、約 7 7 2 ヘクタールになります。

以上をもちまして、簡単ではございますが、説明の方を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございました。

雨水と汚水の両方の図を御説明をいただいて、変更になったのがデジタルデータ、精度が高くなったという理由だけなんですけども、御意見等ございましたら。

○委員 ありがとうございます。

この前、J R の東側のところ辺の国有地を行政が買われてとかありまして、その分

の面積は関係ないのかなというのが一つと、馬立やあっち側に空き地とかがあって、それを公園にするなり何か公共のものにもし買い上げることができたら8平方キロを超えるのではないかと思うんですけども、そんなふうには絶対できないんでしょうかというのを教えて欲しいんですけど。

○会長　いかがでしょうか。

○事務局　行政外のところを向日市が買って向日市の所有地になっても行政面積は変わらない。京都市の南区の土地を買ったということだけですので、行政面積とは関係ございません。

○会長　ありがとうございました。西田委員。

○委員　単純に引き算しますと15ヘクタールほど増えたということになると思うんですけども、1万分の1とか2,500分の1の計画図はその変更によって全部変わってくるのか、それとも、ただ単に計算上そのぐらい変わって図面的には変わっていないのかどうかというのがお聞きしたいのが一つと、我々も、もともとそういう都市計画やるというのでプランメーターやら何やかんやってこうやって何ヘクタールとかいうのは、通常そういう2,500分の1程度でやったりすると、結果的にこの数字に現実的に合うようにという確認は誰かがされているのかどうかだけを御確認したいんですけども。

○会長　いかがでしょうか。お願いします。

○事務局　前年度ですけれども用途地域の変更をさせていただきました。そのときに各用途地域の面積、各用途地域積み上げると市街化区域になるんですけども、全て面積を業者の方で、もう一回拾い直していただいて、結果、市街化区域、調整区域を合わせると772ヘクタールとなっております。

○会長　よろしいでしょうか。なかなかちょっとこの件はシンプルな理由でございますので。

山田委員、どうぞ。

○委員 下水道の整備のこの計画目標、それに関連してなんですが、平成37年度の目標ということになってるんですけど、この点についてはこの目標の年度に達成する予定は間違いなく見通しが出てきたのでしょうか、この点についてお伺いします。

○会長 事務局の方から御説明願います。

○事務局 この目標年度なんですけども、向日市は、雨水、汚水ともに京都府の桂川右岸流域下水道ということで京都府が事業主体でございます。これには上位計画の方がございまして、そちらの計画年度が最終が37年度ということになりまして、また、37年度につきましては、そのあと引き続いて事業を進める場合は、また期間を延伸して事業を進めていくということで、37年度で全て事業が終わるというわけではなく、ある一定の期間を設けまして、それ以降また事業の整理等が必要であれば、また期間を更新して事業を延伸していくというふうな計画となっております。

○会長 お願いします。

○委員 先ほど飛鳥井委員から、JR土地のことなんですけど、JRの向日町駅の西側なんですね、東側じゃなくて。西側の今まで防衛省が持っていた土地なんですけれど、都市計画審議会の委員の皆さん御存知ないと思うので、その土地、京都市なんですけれど、そういったことは今まで向日市でこのようによその地域の土地を買ったという、そういったことはあったのでしょうか。

○会長 お願いいたします。部長、いかがでしょう。

○事務局 行政界付近で買ってはいないんですけど借りてる例はたくさんあります。今日は下水道の案件ですので下水道でいいますと、石田川1号幹線、雨水貯留管ですね、あれは市役所前の府道を通って行ってますが、起点が京都市の大原野の競輪場の駐車場にあります。あそこは京都市域ですので、あそこの地域に市の下水道施設が入ってまして、そのときは都市計画決定もそこを含めてしております。

ということで、市域を越えて今の下水道施設もできておりますので、京都市の下水道の排水ポンプ場も入り口が向日市にありますので、向日市域を含んで整備されてお

ります。ということで、合理的な整備をする上で、必要があれば他市域も含めて整備を行うというふうに御理解いただければと思います。

○委員　ありがとうございます。

借りたりということはあると思うんですが、下水道整備のこれは案件なんですけれど、これからの向日市の都市計画というところからいきますと、JRの西側の方は京都市で、そこをまだ買ってないんですけども、これから買うということになるんですけど、これもやはり今まで借りている土地はあったけれど今度は買うという、そういうことの認識でいいのでしょうか。

それと、今言われた、下水道の目的があったらそういうことができるということなんですけれど、今回違う目的になると思うんですけど、そういう目的があったら買えるという、こういったことになってるのでしょうか。

○事務局　先ほどの京都市のポンプ場は向日市域の土地を京都市が買収して京都市の所有として持たれております。ということで、都市計画法上、他市域の土地を持つてはいけないとか持ってもよろしいとか、そういう規定は特になかったと思いますので、先ほども申しあげましたように、合理的な理由があって合理的な施設を建設する必要がある場合、他市域の土地も収用、もしくは使用することがあると、このように御理解いただけたらと思います。

○会長　よろしいでしょうか。ありがとうございました。

他いかがでございますでしょうか。それでは、御意見、御質問も出尽くしたようでございますので、審議をお諮りいたします。

議案につきまして、この案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○会長　ありがとうございます。

それでは、今、異議なしという皆様の御意見をいただきましたので、賛成多数ということで、ただいまの議案につきましては可決をさせていただきました。

それでは、事務局から、その他の報告をお願いしたいと思います。

○事務局　それでは、その他といたしまして、ふるさと向日市創生計画について御報告の方をさせていただきます。

今回、当日配付の資料としてお配りしております資料の3を御覧ください。もしくは、今日お配りさせていただいております、ふるさと向日市創生計画、また、お持ちいただいております計画、どちらかを御覧ください。

皆様御存知のとおり、本年3月に本市の最上位計画としまして、ふるさと向日市創生計画が策定されております。既に他の委員の方々、委員会などで計画冊子を受け取られた委員の方もいらっしゃると思いますが、まだお受け取りでない委員の方には、本日座席に計画冊子を配付させていただいております。また、今後この都市計画審議会に関係いたします施策、取り組みを抜粋しました資料としまして、資料3の方を配付させていただいております。

それでは、資料3を御覧ください。A4で2枚ほどの冊子になっているもので、本日お配りしております右上に資料3と振ってある資料を御覧ください。

初めにですが、ふるさと向日市創生計画の概要について初めの1ページで御説明させていただきます。

この計画は、本市が目指すべき方向性を示しましたまちづくりの最上位計画と位置づけられておりまして、計画期間は平成27年度から平成31年度までの5カ年とされております。

計画の構成としましては、施策の大きな柱としまして、1つ目、歴史を生かし、活力と魅力あるまちづくり。2つ目、人と暮らしに明るくやさしいまちづくり。3つ目、信頼と協働で市民の声が届くまちづくりの3つが掲げられておりまして、それぞれに施策の分野とさらに細かな施策によって構成されております。

次のページからは、ふるさと向日市創生計画の中でですが、今後、都市計画審議会に関係します施策、取り組みを抜粋したものを掲載させていただいております。

今後、都市計画審議会に関係します内容としましては、施策の大きな柱の1つ目、歴史を生かし、活力と魅力あるまちづくりに位置づけられておりますものが中心でございまして、例えば、施策分野1の歴史あるまちづくりの推進では、ホテル等の複合型宿泊施設の誘致、施策分野2の産業の活性化では、大型商業施設との差別化を図った魅力的な施設づくりの支援など、取り組みの表の都市計画審議会関連項目に黒丸のある取り組みが今後、御意見や御審議をいただく事項として関係してくるものと考えておりますので、また御参考までに御一読いただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、簡単ではありますが、説明の方を終わらせていただきます。

○会長     ありがとうございました。

この創生計画、今の説明で非常にまちづくりの上位ということで、28年の3月に発行されたということでございますね。その中からの抜粋をしていただいて、今後、都市計画の審議会で具体的な、こういう再生計画とかマスタープランというのは、ある種の希望、目標像を並べるような形ですので、実際はかなり具体的なものを書かれてはおりますけれども、実際、例えばローリングする段階で、この審議会で個々の案件をまた審議していくというような形になっていくのが通常ですので、今ここに抜粋されたものの中で具体的に動きそうなものを幾つか、事実上もう動いているものもあるかと思うんですけれども、そういうものを想定して、今日抜粋していただいたものということでございます。直接の審議ということではなくて、報告ということで御理解をいただければと。それと、新しい委員の皆様方もおられると思いますので、概要を説明させていただいたということです。

それでは、今の件につきまして御意見、御質問はございますでしょうか。

○委員     これは議会にも大変お諮りをいただいて意見を聞いていただきまして、新市長の肝いりの非常にすぐれた内容だと私たちは高く評価しているわけなんです、民秋市長のころにはまだ財源も豊かでして、そして、国体のときには温水プールとかそういうのも含めて、それで体操競技と自転車競技を向日市が受け持つということ

で、大変華やかに行われて、向日市にたくさんのお客様も来られて、すごく向日市の名を上げたような時代もありまして、今回やはり観光振興とか商工業の活性化とかそういうところを向日市のふるさとと思って住んでいただいて、またたくさんの方がお越しになるまちに明るく変えていこうというそういう熱意が込められていて、非常に感動しているところでございます。

今、オリンピックのさなかなんですけど、この前、議会では村田議員さんが、オリンピック自転車競技とかそういうのがもし来るようだったら、うちでして欲しいなんていうことも御提案されてたんですけど、やはり宿泊施設がないということで、都市の中で一つはホテルがなかったら、私もよく東北の方をお招きするんですが、京都市のホテルに泊まっていたら、私もよく東北の方をお招きするんですが、京都市のホテルに泊まっていたらお迎えに行かなくちゃならないという、京都駅前のホテルに泊まってもらったりとかそういうことがあって、向日市に、もしそういう宿泊施設があれば、大山崎でも駅前にありますし、そういうところがあればお客様が来てゆったりと向日市を一日見ていただいて、そして大極殿もまた再建になるもようでございますから、文化財が豊富なすごいまちですので、ぜひまちのPRをしながら活性化を図っていただきたいと心から願っています。

安田市長は、4年かかってできないことは8年でもできないとおっしゃって、4年の任期でやり遂げたいというそういう強い意志を持って取り組んでおられますので、全てのことが叶うかどうかはいろいろあると思いますけれども、ぜひ都市計画審議会でもしっかりと前へ進めるように皆様の御配慮をよろしくお願いしたいと思います。

○会長　ありがとうございます。ただいまのは御質問というよりも御意見として伺いしてよろしいでしょうか。

今のお話に関連して、先ほどの創生計画の7ページのところなんかは、観光客数を26万人から31年で39万人にするというふうにお書きになられて、今の御指摘のホテルの誘致というのを項目の中に書かれてましたが、ホテルの問題はホテルの問題プラス観光の問題と総合的に連動していかないと、ホテルに泊まって京都の方に行か



れたら、これまた困ったことになるんですね。この地域に見ていただくところも非常に多いということですので、さらにまちづくりと連携してやらないといけないのではないかなと思います。

何か事務局の方特にございませんか、今の御意見につきまして補足していただくことは何か、もしありましたら。

○事務局　今の計画、特にホテルはいろんな方面の方から、工場、事業所の方なんかホテルがないということをよくおっしゃってますし、この問題については、市も一丸となって取り組んでいきたいと考えてますので、また早いことこの審議会に諮問させていただけるように、努めていきたいと思っています。

○会長　特に立地の場所なんかは市街化区域のあたりであるかどうかとか、かなりいっぱい建て詰まってるところもあるかと思いますが、そのあたりもいろいろ御検討いただくものになると思います。

○委員　基本的には第五次向日市総合計画基本構想の中の後期計画ということで、一般的には総合計画という名前が市長がかわったから創生計画というように名前が変わったのか、それなりに思いがあってそういう創生という表現にされているのかというのを、今後のまちづくりの意気込みのイメージとして、創生ですから生まれ変わるというような意味合いがあるようなニュアンスを受けるんですけども、そういう今までの向日市を、言ってみればこんなような方向に生まれ変わらせたいというような思いがあるのかなのかというあたりも、ちょっとその辺の名前が変わった背景なり意図的なものが何かあるのであればちょっとお聞かせ願いたいと。

○会長　いかがでしょうか。何か地方創生とか関係するんでしょうか。

○事務局　名前は、はっきり言いまして市長がこういう計画でいこうと、こういう市長の思いがふるさと向日市を創生すると。創生という言い方はいろいろあるかと思いますが、ここで新たなまちづくりをしていこうという計画でございまして、これは市長の方がこういう名前で行くぞと決めたというふうに御理解いただけたらと思い

ます。

○会長　ここに書いてある資料とか拝見していると、少子化対策、子育て、仕事支援ということだと、ひと・まち・しごと地方創生を大分意識されてるのかなという気がしたんですけど、でもそれだけではなくもっと広くという視野のもとでということですね。

他いかがでございますでしょうか。山田委員、どうぞ。

○委員　先ほど新しい委員さんの紹介のときにも農業委員会の会長さんから、田畑ですかね、農地を守っていきたいという御意見があったと思うんです。私は、この間ずっとこの都市計画審議会の中でも自然を守る、緑地を保全するというそういう立場が非常に大事だなと思ってて、今、向日市の周りを見てみたらマンション群が増えてきて、そしてJRの向日町駅の東口開設に伴う道路計画とか、そのの広場計画とか幾つかまた計画も入っておりますので、ホテルの誘致につきましても、全てホテルがすばらしいというね、これには市民の皆さんの税金もかかりますし、一定の土地も、この前の京都新聞の方にも載ってましたけど、寺戸町の農地のところにホテルを誘致するというね、そういうイメージがありました。

ですから私は、これはいろいろと全議員がこのことを承知しているわけではないので、これは私をもっともっと市民的に議論していただいて、そしてほんとに農地を守る立場、ましてやこの向日市で772ヘクタールという少し5ヘクタールですか、増えたんですけど、わずかの増加だけですので、そういったふうでは狭いこの向日市のまちづくりから見て、どういったものが必要なのかほんとに必要なもの、そしてほんとにお金をかけていくものは何なのかというものをしっかりと考えていかななくてはならないと思いますし、観光がいけないと言ってるんじゃないんですけども、やっぱり定住型ですね、今、少子高齢化と言われておりますので、そういう意味では住んでいる人たちがこのまちに住み続けたいというようなね、このまちに自分たちの子供たちも住み続けたいというそういうものが非常に大事かなというふうに思うんです。

今は北部の開発で3,000人ほど人口が増えるということで、ここ数年は人口が増えますけれど、いろいろな自治体に視察に行きましたが、少子高齢化でいろんな努力をされている、暮らしやすいまちづくりを進めておられるところもありますので、ホテルの問題、これは都市計画審議会でももっと議論もしていきたいし、私たちは議員ですので、委員でもあり議員でもありますので、議会でもしっかりとこの辺は議論して行ってコンセンサスを得ながら、市民の皆さんの代弁者として市民の皆さんの意見を聞いていく立場で私はこれに臨みますので、この点についてはこの場をおかりいたしまして発言しておきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。

よろしいですか。お願いいたします。

○委員 一つだけお聞かせいただきたいんですけども、この1年間この審議会の方に顔を出させていただいて、基本的に議事というものが今回の下水道の変更という形で変更しました。承認ください。こう変わりましたという形で、暗に報告的なものが多かったんだと思います。

今日、この資料を見させてもらって、都市計画審議会にかかわりのある取り組み項目という形で、このホテルとか商業とかいろんなものにかかわりあると思うんですけども、この部分において審議会で、例えばこういうふうに決定しましたという形での議事になるのか、せっかく学識経験者の方々と住民の方々の代表とか皆さんが来られた中で、どういった、例えばホテルの誘致も含めて市街化区域を含めて、このまちにとってどういったものがいいのかというところがこの審議会で議論、議事がなされるのか、ここにホテルの誘致が決まりましたという形の報告になるのか、今後の進め方について、どういった形で考えておられるかというものを聞きたいと思います。

○会長 事務局の方から、お願いします。

○事務局 今回の都市計画審議会以外にもう一つ市の方でまちづくり審議会という審議会がございます。その審議会の中でその地区計画とか計画を審議していただいて、

それを都市計画審議会の方に諮問させていただくというふうな形をとらせていただいております。

都市計画マスタープランの改定版、そういうものも今のまちづくり審議会で審議していただいて、それも学識経験者の先生と市民代表の方でできてる審議会なんですけども、まちづくり審議会で審議していただいて、都市計画審議会に答申していただいているというふうな流れでございます。

もちろん、都市計画審議会の方にはこれからこういうことをまちづくり審議会で検討してますとか、こういうことを検討していただく、審議していただくということは御報告させていただいております。

ということで、もう一つ審議会があるということで御理解いただきたいと。それで連携をとって私どものまちづくり審議会さんの方にも逐次御報告させていただくということで、御意見を伺うということで御理解をいただきたいと思っております。

○委員　その情報とか共有というものを、ぜひ皆様にしっかりとやっていただきたいなと思っております。

○会長　お願いいたします。永井委員。

○委員　今ちょっと地区計画という言葉出たんですけどね、今、まちづくり協議会か何かつくられてるところあるんですけど、そこで例えば地区計画を立てました、住民がみんなオーケーしました、というのをそのまちづくり審議会でストップかけるということがあるんですか。その地区でオーケーになれば、これはそのまま都市計画としてやっていいということになるのか、それとも審議会でストップかけたから、もうその計画はだめやということもあり得るということですか。

○事務局　まちづくり協議会から地区計画というのもまちづくり計画で提案をされて、それについてまちづくり審議会で中身について御意見等いただくということになってますので、絶対否決というか、あかんというのはなかなか言いにくいなと思うんですけども、学識経験者の中からはいろんなふうな課題とか内容の方はそれに対して協

議会は回答していかないといけないということにはなります。

○会長　今の御質問は地区計画そのものの中身、住民と行政の間で相談していく、その個々の中身についてはまちづくり審議会の方で具体的なディテールも含めて提案をされてるということですのでよろしいんですけど。實際上、指定するのはこの審議会、具体的な取り決めをする地区計画を指定するかしないかは、この都市計画審議会で決定すると思うし諮問することになります。

だから、極端な話しですね、ここで都市計画上、その地区計画が問題があるというふうになれば否決されることもあり得るということですね。ある意味で二重にチェックがかかるということだとは思いますが。

どうぞ。

○委員　先ほど山田委員がちょっと言われたんですけども、私どもの寺戸の洛西の西地区の方で地区計画で地権者が寄っていろいろ計画できるところでございますけども、8月4日の京都新聞に、国の方の交付金が不採択になったということで、この話は全く進めるわけにはいかないのか、それとも地区計画でやっていって、地権者の方が大体89%の方は賛成されてるんですわ。何回もアンケートもとっていろいろやってるんですけども。そういったところをちょっとだけ教えて欲しいんですけど、分かってる範囲でよろしいですわ。

○会長　お願いいたします。

○事務局　今の件については、影響ございませんので。全般的な調査の中で、国の方のまちづくりの支援の中でどういう枠組みの中でどういうことができるかということとを調査していこうということで、具体的に動かれているところに対して直接的な影響はないというふうに御理解いただけたらと思います。

○委員　そのまま続けていいということやね。

○事務局　はい。今のところ影響はないと。

○会長　中山委員、どうぞ。

○委員 先ほどから問題になっているんですけれども、こういうような計画を考える際には、まず優先順位というのが必要なんですよね。投入した費用の代替効果の計算の仕方もあると思うんですわ。

まず市の方で何を優先する、全部優先順位で1番ばかり並べておいて、どれがほんまの優先順位かというのが分からないんですよね。こういう都市計画審議会で優先順位の決め方を決めるのが当たり前やと思うんです。その優先順位を決めるのに費用の効果の計算方法があるんですけれども、その代替効果なりの誰が投入した費用、誰がどういうふうにして評価するかということもこの審議会の方で決める、あるいは市の方で決める必要があると思うんです。そこに住んでいるその人たち全部したらやっぺいけるでっていう計画立ててたらむちゃくちゃになってしまうんですよ。

寺戸ではこうする、物集女ではこうする、そんなことしたら向日市はばらばらになってしまうと思うんです。それをまとめるのがこの審議会だと思うんですが、優先順位もつけずに方向性も決めずに何でもかんでもしたらいいというんだったら何のための審議会か分からないと。何のために地区計画がある。地区計画はそんなものじゃないと思うんですよ。

○会長 いかがでしょうか。事務局の方。

○事務局 今、いろいろ施策があろうかと思えます。今日お配りしたような冊子の中にもいろいろ施策が書いてございます。その中で、優先順位というのが上から順番かというのと、そうでもないようにも見受けられますし。

○委員 それが決まってないのにね、ばらばらだと言うんですよ。

○事務局 ばらばらというか。

○委員 どっちを選ぶかがね。

○事務局 それを審議するのは都市計画審議会ではないというふうに御理解いただきたい。あくまでも都市計画審議会は市長が都市計画について付議したものを審議していただくのが大原則ですので、そこだけは御理解いただきたい。

別に勉強会で勉強しようかというのは別問題で。

○委員　　そういうことを決めるんじゃないのはもちろん分かってるんですけども、ばらばらでは向日市はばらばらになりますよということが言いたかっただけで、市の方は何をしてるのかということで、ばらばらなことばかりをみんなで決める、意見が出てきたのを誰がこっちをしてあげよう、物集女と寺戸出てきたのを誰が物集女を先にしよう、寺戸を2番にしようとか、それを決めるんですか。おかしいじゃないか。

だから、やっぱり優先順位というのをある程度、こういうものから優先順位というのをどこかで提案する機関があってもいいんじゃないかと思うんです。

○会長　　ただいまの御意見は、例えば先ほどの創生計画の中の少子化対策であったり、福祉の問題であったり、安全、防災の問題であったり、学校教育、生涯スポーツの問題、産業の活性化の問題、それぞれ目標自身は少し方向の違ったものが書かれます。実は、これどれも市全体としては重要なものであって、この事業とこの事業の優先順位というのをつけようと思うと、なかなかそれをトータルでやるものというのは、これは市長以下トップと市役所の方々と議員の方々の間の議論で全体予算というのはそういうふうに決められていきますので、ただし、ここの審議会はそういうそれぞれのこの目的のソフトやハードやいろんなものあるんですけども、具体的に出てきたものが都市計画の中で土地利用や道路であるとか河川だとかいろんな問題の中で、都市計画のトータルのバランスがとれていないとか、そういうものについては判断をしっかりと最終段階ですということですので、ここの目的で書かれてることというのは、かなり幅広い目的だというふうにまず御理解をいただいて、この都市計画審議会というのは都市計画法に基づくルール上の審議をするというような場所ですので、御意見としては市役所の方々受けとめていただくと。我々もできるだけ全体のバランスということは考えてるんですけども、あくまでも都市計画の審議であるということ御理解いただきたいと思います。

西田委員、お願いします。

○委員　　今、議論になってます地区計画の話なんですけども、これはちょっとはつきりしておきたいのは都市計画法に基づく地区計画制度というのがございますけれども、その制度に基づいた地域整備をやろうという話なのか、そういうこととはちょっと離れたり、通常のふるさと再生やいろんな小さな地域の計画づくりあると思うんですけども、その辺も明確にしておかないと、審議会としては地区計画制度を活用しようということになると、その地区計画制度の中におけるいろんな都市計画法上の取り組みをここで決めないといけないよということになりますから、当然それはここへのぼってきて、先ほど委員長がおっしゃったように、全体の都市計画とのバランスや地域の発展から見て、こういうような地区計画の、言ってみれば用途地域や何やかんやが望ましいという判断はできるんですけども、優先順位云々というのは先ほど言われたふるさと創生計画のところでやるとか、あるいは地域の中における優劣をそれぞれの議員さんや、あるいは市の発展のというような総合的な判断から決めていただかないと、ちょっとこの審議会の委員会では優劣をつけなさいと言われても、なかなか難しいところがあるんじゃないかなと思うので、私としては、地区計画制度に基づく検討が今後議論されているそれぞれの地域から出てくるのか出てこないのかというのが明確になっているのであれば、それはちょっと事前に把握をしておきたいし、いろんな意味で先々の検討の方向性みたいなものを情報として知っておくべきではないかなという気がします。

○会長　　ありがとうございます。飛鳥井委員、お願いします。

○委員　　地方創生加速化交付金のことが大問題になって、国は非常に無礼だと思うんですけども、向日市だけが0円だったということで、4,400万は回復したんですけども、私たちは非常に反省しているのは、向日市は古墳群や向日神社、長岡旧跡、西国街道、もう立派なものがいっぱいあるにもかかわらず、全然インパクトが国に向けてストーリー性とか、向日市というものがどんなすばらしいまちかというのが伝え切れてなかったという思いが、きっとこのふるさと向日市創生計画に込められて



いると思うんですね。

私、ついこの間たまたま手に入れたのが、元都市計画市議会委員の小倉濃美先生の論文が38年前のがあったんですけど、これを見ますと、長年私たちが日の字型ルートといった都市計画を思っていたら、その西端の道路は西ノ岡丘陵ではなくて、何とここに記されているのは物集女街道だったと。なぜ真面目に物集女街道の拡幅に一生懸命しっかりとやってこなかったのか。そして、この緑はしっかりと保全をされてきたにもかかわらず開発を続けて、今裁判になってます北野台のような水害が起こると言うことになってる。

まちづくりにおいて、この緑地や田園とか農業を保全するところは保全する、しっかり守る。そして道路とか商工、いろんところでそれを文化財を活用しながら向日市を発展させる方向にこういうやり方をするというのを38年前に書いておられた都市計画審議会委員さんがいらっしゃるにもかかわらず、私たちは行政の報告だけを認める会議に手を挙げたりしてきたんだけど、イエス・ノーじゃなくて、その前にやっぱりこういうビジョンというのを、ぜひすばらしいメンバーがおそろいなんです御意見を反映して、そして後世に悔いのないような財政の使い方とかしないと、ちょっと負の遺産が多過ぎて、市民会館ももう大変ですよ。10億かかるかもしれない、下手をしたら耐震がもたないという、そういう前に気づいてやっておかなきゃいけないことも全部負の遺産として、今これからの時代の人にしわ寄せがきてるので、何とかそれをうまく、先ほど中山さんがおっしゃったみたいに優先順位も非常に私は大事なことだと思うんですが、そういう中ででも今何をやるべきかということ行政が一生懸命取り組んでいることに対して、やはり私たちも後ろ向きじゃなくて一緒になって、私も3回ぐらい都市計画審議会委員、この30年の間でやらせてもらってるけど、ここまでしっかりと考えていたかというのはすごい反省してるんです。それで、やはり責任重かったということを感じてますので、これからは少しでも前に進むように行政にお役に立つような考え方をして頑張っていけたらと思っておりますので、非常に

反省を込めて、でも西ノ岡の緑の保全是できたし、そのことでは湖山の水害から下流を守れたということなど、いろんな努力をこれまでの委員さんもやってくださってたんだなということを見ましてちょっと感動しましたので、万が一、もし御希望の方がありましたら、持って来ておりますので、ぜひ読んであげてください。

要らんこと言いまして、すみません。

○会長 ありがとうございます。貴重な御意見でございます。

事務局の方から、

○事務局 西田委員の今の御質問にお答えいたします。

地区計画は都市計画に定められておる地区計画でございます。それで審議会で諮問していただいて、それで市長が最終的に都市計画の変更を行います。

それで、その都市計画の変更で都市計画の提案制度ができておりますので、市では今のまちづくり協議会の中、地権者3分の2以上の賛成があれば都市計画の変更の提案ができるというそういう制度を持っておりますので、これは都市計画法も同等のことが書いてございます。その制度を生かして地域の方で提案していただくということで、その提案があった制度について審議していただくというふうな手順かと思えます。

ですので、中山委員がおっしゃってございました優先順位云々、寺戸、物集女じゃなくて、その地区の方が地権者の方が所有者の方、お住まいの方がつくられた計画を3分の2以上の方が賛同されて市の方に提案された分について御審議いただくと。優先順位というのはそれについてどこが優先順位じゃなくて、提案があったところから審議していただくというふうに御理解いただいた方がいいかと思えます。

○委員 僕の言っている優先順位ですけれども、そういう意味の優先順位じゃなくて、例えば今議論に出ていたホテルを建てる、向日神社があるという中で、道路が整備できていないのにホテルを建てても仕方がない。まず何から順番にしていくか。向日神社に行く観光バスも入らない状態のところ、観光といってもどうするんかという形なので、まず何から直してそこの向日神社へ行けるようにするか、何から直して

ホテルが建てられるかというのをたまたまそういう形で優先順位と言っただけで、それをばらばらに地区が手を挙げたから、森本が手を挙げたから、寺戸が手を挙げたからといて、そここのところを先にするんですか。寺戸がホテルを建てたいと言ったらそこを先にするんですかという優先順位のつもりで言ったんですけどね。だから、順番というのも市なりこっちの方である程度、統一して決める必要があるん違うかという意味の優先順位なのです。

○会長　　いかがでしょうか。

○事務局　　今のも話題がホテルの誘致というふうに偏ってきてますんですけども、それと今の道路整備という、片や都市基盤整備という2つのものですが、今の市道を考えた人は道路整備をするから誘致するんじゃなくて、周辺の道路もそのホテルに整備してもらって、一種の開発的な考え方で整備していただくということで、市は余り費用をかけないという方針でございます。

それから、今の物集女街道を広げるとか、駐車場、観光バスが寄りつけるようにするとかいう問題ですが、これは予算の関係もございまして、市議会の中でこの予算をこの年度はこの予定でしていきたいという予算をつけて、市議会の同意をいただいて進めていく事業ですので、それと今のあれをどちらが優先順位が高いかということですが、その中では道路整備とか駐車場整備とか市民の税金を使う分ですので、それについては市議会の今の予算の裏づけ、事業の正当性を認めていただいて計画的にそういうことが5年計画だったら5年計画でやっていくというふうにしています。

それで、今のあくまで誘致ですので、誘致の中にはその中に若干の公共的な整備も要るかもしれませんが、それはまた議会の中で予算を承認いただいて進めていくということで、これとこれがどういう優先順位というのは、今の会長もおっしゃっていただきましたように、このふるさと創生計画の中で31年までにこの目標に向かってこれだけやるのだというふうに御理解いただきたいと。

その中には、もちろん検討という言葉もありますし、ここまでやり遂げるというよ

うな表現もあるかと思いますが、やり遂げると書いてある方が優先順位が高いと。検討とか調査とかいう言葉でとまってる分は完成までは至らないというふうに御理解いただければと思います。

○会長　　なかなか中身が広範囲な中身でございますので、それぞれの委員の皆様の持っておられるイメージというのがいろんなところに焦点を置くことでなかなか全体をまとめていくというのは難しいことなんです、ただ、今おっしゃられた中で、ホテルを一つ誘致するにしても、ホテル建設に対しても交通量がどうあるのかとか、それは当然、交通量の安全性だとかいろんなものが満足しないとホテルというのは成り立ちませんので、歴史的な風致だとか調和であるとか、農地の調和であるとか、いろんな問題を実はクリアしていかないとはいけませんし、そういうものを大きな目で、建物であっても一つの社会基盤施設であっても全体像の中で都市形成にどういう影響があって、どんな形になるのかという全体像をしっかりと見た上でのそういう地区戦略であるとか都市戦略であるとか、そういうものというのは確実に先ほどの中山委員が御指摘されたことは、その意味では非常に重要なことだと私は思っています、それはこの審議会ではなかなかできないことかもしれませんが、市役所ないし、もしくはいろんな地域の方々、先生方との間の協議会、いろんなところで大きな目でしっかりと戦略を立てないと、せっかくやったことが後戻りしてしまったり、むしろ損失になったりするという事は非常に今後の人口が減少していく中で、都市にとっては厳しい状況になりますので、そのストーリーというか戦略はしっかりと見ておくということとして御意見承ったということでございます。

他いかがでしょうか。

○委員　　4年後には東京オリンピックが始まるということで、東京オリンピックは競技場をどういうふうにもっていくかと、どういうふうに競技場の整備をしていくかと。予算があってそれぞれの各競技のそういう施設等でインフラはどうかで具体的に示されて、それが議会であつたりいろんな立場の方であつたり組織の方であつたり

提案されて、それでそれぞれで意見を出してきてまとめ上げていく。

今回、都知事選挙においても、オリンピックの日は休みにしようじゃないかというそういう問題が出てるわけですが、市長が向日市創生計画、腹決めをして、とにかく自分で成し遂げたい、やっていきたいという強い御意思を持ってスタートされたわけですが、我々もそうですが、まだ点であるんですね。今おっしゃったように、それぞれがまだ点であって線になって面になってない。だから、どこから話をどう切り出してどこから突っ込んでやってもなかなかそれが結びついていかない。どこまでいっても平行線で終わってしまうような状況だと思うんですけど、さっき東京オリンピックの話もしましたが、青写真が要と思う。

全体像がこうだと、それがいい場合であれ、悪い場合であれ、たたき台としてその中に各地域の要望があったら、これはこうしようじゃないかと、そういうのをどんどんとしっかりとつくり上げて、一目でというわけにはいかないかもしれませんが、ぱっと見て都市計画にかかわることになったけども、5年後には向日市もこういうあるべき像を提案しますというものを示しをできたらしていただいて、そういうものを各それぞれの立場の方に委員会であり、また我々議会もそうですし、審議会もそうですし、あげていただいて、これを私はこう思うと、住民の意見としてはこれはこうあるべきだというのを積み上げていき、すぐところはそいでいかないと、やっぱりなかなかまとまらないのではないかなというふうに思います。

その優先順位とか順番とかありますけども、都市計画の部分については優先順位、何が必要なのかという、予算のこともありますし、おのずと僕はその中で出てくるんじゃないかなというふうに思います。そういう意味では、何かぱっと一目で映像で映し出してもらえれば、こういう将来を描いてはるのかと、これはこうだな、というようなもので意見がぶつけ合えるようなそういうものがお示しいただければなというふうに思います。

以上です。

○会長　　ありがとうございます。

山田委員、どうぞ。

○委員　　私、そもそもまちづくりというのは非常にいろんな市民の方々の思いがいっぱいあると思うんですね。確かに地域の協議会というのが向日市では幾つもの、とりわけ地権者の方々を中心にされていると思うんです。でしたら土地を持っていないそういう方々が、その人の意見はどうなるのかなというふうに常々思っているんです。今まで長年にわたってこの向日市、向日町の時代から農地を守って先祖の土地を一生懸命頑張ってきたというのは、非常に大事なことをしていただいているというのは分かるんです。でも農地を続けたくても今、後継者不足とかそういう問題もありますし、ただ、その地権者が3分の2以上賛成したら、これを建ててオーケーだよということを向日市のまちづくりにぼんと置かれると、やはり市民の願い、全体的なアンケート、意見を聞くとかそういうことがなかったら、税金も市民の皆さん払っておられるし、みんなやっぱり平等だと思うんですね、一人一人は。そういう点では、行政がまちづくりを一定のことは案を出して示していくことは必要だと思いますけれど、その前にやるべきことは、市民の方々がどんなまちを望んでおられるのか、地区協議会じゃなくてね、そういうものを聞いていくというものがもっと大事ではないかなと。地区協議会のところから漏れてる人の方が圧倒的に、それこそ9割以上の方々がその中には入っておられませんので、その辺の民主主義というのか、そういう民主的なまちづくり、それについて私は、この都市計画審議会においてもそういう問題があることも皆さんも御存知だと思いますけども、投げかけておきたいと思うんです。

中山農業委員会委員長がおっしゃってましたけど、6月議会でも市長が優先順位はないと、補助金がついたら何でもやっていくんだというそういう答弁がうちの議員の質問によってありましたけど、家の家計でもお金があってそれからこれをこういうふうにしたいけど、どれからお金使おうかというそういう相談をしていって、そしてコンセンサスを得ながら買っていったり、お金を使っていくということになると思うん

ですね。その点はしっかり考えていただかないと、負の遺産が多いということもありますけど、これからの若い世代は本当に給料も少ないですので、そういった人たちが、今日の京都新聞の洛西版にも国保料の値上げというのが論議に入っていくということも言われてましたけれど、そういう暮らしも守っていかなくてはならないという問題もありますので、都市計画審議会にも奥深いさまざまな問題があるというのを私も改めて皆さんと議論をしていきたいなというふうに思っていますので、この点、最後にごたごた言いましたけども、よろしくお願いします。

○会長　ありがとうございます。開発とその周辺の方々に住民との間の関係をしっかりと保っていくということですね。

○委員　1点だけ、短く言います。

北部開発のときにイオンがなくなるということで、買い物難民とか大騒ぎになって、大変深刻な事態があったときにも、安田市長さんが市役所を東向日に一部移転するというので、そちらに商店も増えて、これから東向日駅が活性化するようにそういう策を持たれました。だから、いろいろなことが起こってくるでしょうけれども、やはり悩み苦しみながらも、一生懸命頑張っていかれるわけですので、ぜひそのところを何でもかんでも、例えばちょっと今、国保料の話が出たけれども、5億の補填を一般会計から財政調整基金に17億円しかもってないまちで国保会計にそれだけ繰り入ればかりしてまちづくりが何もできないということになることは、私は恐ろしいことだと思うんです。

だから、やはり医療の使い方の見直しやいろいろなことを、ジェネリックとかいろいろ考えて、みんなが医療費の無駄を、本当に必要な医療ならともかく、過剰な医療とかそういう過剰診療とかそういうのを見直して、健康に長生きしてもらえるような医療に変えていく、そういうことをまちの人たちがみんな考えながら、補填ばかりしていくわけにもいかない財政であるということを見ながら、しかしながら、道路づくりをいつまでも放っておけないとか、まちづくりはこうあるべきだというせっかくの

創生計画なので、これに資する費用をみんなで応分に苦労しながら使い合って、何とか後世に向日市がしっかりと残るようにしていきたいと。北部のことでは農家の皆さんも大変な御努力をされて、そして今、非常に発展しておりますし、これから目先のことだけじゃなくて、将来のビジョンを見ながらやっていくことに資する都市計画審議会だというふうに私は思いますので、少し意見を述べさせていただきました。

○会長　ありがとうございます。他いかがでございますでしょうか。

先ほどのホテルの問題だとか周辺との調和であるとかいろんな問題があって、ホテルといっても例えば外資系のホテルなんか出てくると、なかなかそこに任せるとその地域の環境を全く違うものでつくってくる。要するに外国人受けするような建物やガーデニングのあり方をしたりするんですが、一つのチェックをかけるるとすると、例えば事業者コンペとか、国立劇場なんかもそうですけど、ああいうものをかけておくとか、景観面からのデザインチェックをかけるとかいうことであるとする、ホテルができることによって65歳以上のアクティブ・シニアの人たちがそこで働けたり、場合によっては地場産品をそういうところへ置けたり、観光のPRができるとか、地域にも開かれたホテルでないと、ここはだめですよとそこで競わせるんですね。そういうコンペ的なやり方もあるかもしれませんが、行政の方から強くそういうことを事業者の方に働きかけていくという、協議会やいろんな側面から働きかけていただくということもありますでしょうし、相手方の全部任せてしまうという、今はそういう議論の進め方はしませんけれども、強く言っていくところは強く言っていないと長続きしないんですね。飽きられたらドライですから、ああいうところのホテルは見込み客数が少なくなったら切ってしまうようなところがあるので、そういう意味では、イオンの開発やいろんな問題と同じことだと思うんですけども、そういうものはしっかりとそういう精神を持って地域にいかに関与してもらおうかということも重要ですので、その面をしっかりと強く言っていられるということは重要なことかなと思います。ありがとうございました。



それでは、他に何かございますでしょうか。

それでは、皆様方、非常に初回から熱心な積極的な御意見をいただきました。本日の予定の議題はこれで全てでございますので、審議会を閉会させていただきます。スムーズに会議を終えることができましたのも皆様のおかげでございます。大変ありがとうございました。

それでは、司会の方にお任せいたします。

○事務局　それでは、以上をもちまして、本日の審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

次回の開催でございますが、11月ごろを考えておりますので、またよろしく願いいたします。ありがとうございました。

**閉会　午後3時22分**